

令和 7 年度補正予算・令和 8 年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について

秋田県小坂町

■実施状況

＜令和 8 年 8 月時点＞

	令和 7 年度補正予算	令和 8 年度補正予算
交付限度額	8862 万円	400 万円
うち令和 7 年度 交付決定額	8862 万円 (100%)	—円 (—%)
うち令和 8 年度 交付決定額	0 円 (0%)	0 円 (0%)
残額	0 円 (0%)	400 万円 (100%)

■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大 5 つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆町民応援商品券事業 事業費：4,840 万円 (R7 補正を活用) ※食料品特別加算を活用

食料費等の購入のための商品券（使用期限：令和 8 年 8 月まで）を町民 1 人あたり 1 万円分交付。

◆水道料金減免事業 事業費：3,905 万円 (R7 補正を活用)

町内の水道契約者（住民等）に対して、令和 8 年 3 月～12 月の 10 か月分の水道料金のうち基本料金部分について減免。

事業者支援

◆障害者支援施設等物価高騰対策事業 事業費：347 万円 (R7 補正を活用)

町内に所在する障害者支援施設等における令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月分の光熱水費等、令和 7 年 10 月～令和 8 年 3 月分の食材料費高騰分について補助することで経営安定化を図る。（入所系施設：13.4 千円/光熱水費・3.4 千円/食材料費、通所系施設：9.3 千円/光熱水費・1.7 千円/食材料費、訪問系施設：10.3 千円/光熱水費等）

◆介護保険施設等物価高騰対策事業 事業費：318 万円 (R7 補正を活用)

町内に所在する介護保険施設等における令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月分の光熱水費等、令和 7 年 10 月～令和 8 年 3 月分の食材料費高騰分について補助することで経営安定化を図る。（入所系施設：13.4 千円/光熱水費・5.1 千円/食材料費、通所系施設：9.3 千円/光熱水費・1.7 千円/食材料費、訪問系施設：10.3 千円/光熱水費等）

◆コミュニティ施設省エネ化事業 事業費：501 万円 (R7 補正を活用)

コミュニティ施設内照明の LED 化による省エネを推進するため、自治会館所有の自治会に対して、工事費全額を補助し、自治会の負担を軽減させる。

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定